

## 令和3年度福井県職員（学芸員）募集案内

### 1 受験資格【共通】

- (1) 生年月日  
昭和52年4月2日から平成12年4月1日までに生まれた者または平成12年4月2日以降に生まれた者で学校教育法による大学（短期大学を除く。）を卒業もしくは令和4年3月31日までに卒業見込みの者
- (2) 資格内容  
学芸員資格を有する者または令和4年3月31日までに資格取得見込みの者
- (3) 欠格事項  
次の各号のいずれかに該当する者は受験できません。
  - ① 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまでまたはその執行を受けることがなくなるまでの者
  - ② 福井県において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
  - ③ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法またはその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、またはこれに加入した者

### 2 職務内容、採用予定人員および受験資格【区分別】

県内の博物館等において、調査研究、展示、教育普及、資料収集、情報発信活動等に従事する学芸員の募集を行います。

- (1) 採用予定人数  
学芸員（日本近世絵画） 1人、学芸員（美術工芸） 1人、  
学芸員（民俗） 1人
- (2) 採用予定日  
令和4年4月1日

#### 募集区分① 学芸員（日本近世絵画）

受験資格： 学校教育法による大学（短期大学を除く。）または大学院で日本美術史に関連する専門課程を卒業（修了）した者または令和4年3月31日までに卒業（修了）見込みの者で、日本近世絵画、日本美術史に関する研究実績等を有する者

勤務地： 美術館等

#### 募集区分② 学芸員（美術工芸）

受験資格： 学校教育法による大学（短期大学を除く。）または大学院で日本美術史に関連する専門課程を卒業（修了）した者または令和4年3月31日までに卒業（修了）見込みの者で、美術工芸史に関する研究実績等を有する者

勤務地： 歴史系博物館等

#### 募集区分③ 学芸員（民俗）

受験資格： 学校教育法による大学（短期大学を除く。）または大学院で日本の民俗学に関連する専門課程を卒業（修了）した者または令和4年3月31日までに卒業（修了）見込みの者で、祭礼や年中行事、民俗芸能など民俗文化に関する研究実績等を有する者

勤務地： 歴史系博物館等

### 3 試験の方法

- (1) 第1次試験
- ①教養試験 公務員として必要な一般知識について筆記試験を行います。
  - ②適性検査 公務員として職務遂行上必要な素質および適性について検査を行います。
  - ③専門試験 職務の遂行に必要な専門分野に関する学識、応用能力、理解力等を問う筆記・論述試験を行います。出題範囲については、次のとおりです。
    - ・学芸員（日本近世絵画）：博物館学、日本美術史学、日本近世絵画史学
    - ・学芸員（美術工芸）：博物館学、美術工芸史学
    - ・学芸員（民俗）：博物館学、民俗学
  - ④書類審査 提出された研究概要、業績目録、研究論文等による書類審査を行います。
- (2) 第2次試験  
面接試験 第1次試験合格者に対して、職務遂行能力等について面接を行います。
- (3) 第3次試験  
面接試験 第2次試験合格者に対して、職務遂行能力等について人事委員会による面接を行います。

### 4 試験の日時および場所等

- (1) 第1次試験
- ①日 時 令和3年6月6日（日）午前8時40分から午後3時30分まで
  - ②会 場 福井県坂井市春江町江留上緑8-1 福井県自治研修所
- ※ 当日は、午前8時30分までに試験会場にお越しください。  
筆記用具、受験番号を記載した通知を持参してください。（適性検査で使用しますので、0.5mmのボールペンおよびHBまたはBの鉛筆数本をご用意ください。）
- (2) 第2次試験  
令和3年7月上旬（詳細については、第1次試験合格者に通知します。）
- (3) 第3次試験  
令和3年8月中旬（詳細については、第2次試験合格者に通知します。）

新型コロナウイルス感染症の今後の状況により、急遽、試験日程の延期や会場の変更、試験内容の変更など、緊急連絡事項をお知らせする場合がありますので、必ず随時福井県ホームページの「新着情報」および「募集案内」をご確認ください。


### 5 合格者の発表

- (1) 第1次試験
- ①期 日 令和3年6月中旬（予定）
  - ②方 法 合格者の受験番号を福井県のホームページに掲載するほか、第1次試験受験者全員に合否を郵便で通知します。
- (2) 第2次試験
- ①期 日 令和3年7月中旬（予定）
  - ②方 法 合格者の受験番号を福井県のホームページに掲載するほか、第2次試験受験者全員に合否を郵便で通知します。
- (3) 第3次試験
- ①期 日 令和3年8月下旬（予定）
  - ②方 法 合格者の受験番号を福井県のホームページに掲載するほか、第3次試験受験者全員に合否を郵便で通知します。

## 6 受験手続および受付期間

インターネット経由（電子申請）によって申し込んでください。

インターネットを利用できない方は、5月10日（月）までに人事課までお問い合わせください。

申込方法	<p>下記のページにアクセスし、画面の指示に従って申し込みを行ってください。</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"><p>福井県総務部人事課ホームページ <a href="https://www.pref.fukui.lg.jp/doc/jinji/senkou/senkouu03bosyu.html">https://www.pref.fukui.lg.jp/doc/jinji/senkou/senkouu03bosyu.html</a></p></div> <p>※受験票を印刷するためのプリンタが必要です。 ※継続して利用できるメールアドレスが必要です。 ※電子申請を利用するためのクライアント環境（パソコン・タブレット等モバイルデバイス）の条件を満たしているか、福井県総務部人事課ホームページで確認してください。</p> <p>【申込みから第1次試験までの流れ】</p> <ol style="list-style-type: none"><li>① 電子申請手続内で、申込書様式に必要事項を入力してデータを送信してください。 <u>※その際に表示される「パスワード」と「受付番号」を必ず控えてください。</u> (受験票の入手に必要です。)</li><li>② 「7 提出書類および提出先等」に記載の提出書類を福井県総務部人事課あて持参もしくは郵送にて提出してください。</li><li>③ 申込書の審査が完了したら、「通知書発行のお知らせ」を電子メールでお知らせします。 <u>電子メールが届いたら、指示に従って受験票のデータを取得し、各自で印刷してください。</u> ※6月1日（火）までに「通知書発行のお知らせ」のメールが届かない場合は、福井県総務部人事課に必ずお問い合わせください。</li><li>④ 受験票に写真を貼り付け、試験当日に持参してください。</li></ol>
受付期間	<p>令和3年4月27日（火）午前8時30分から5月20日（木）午後5時15分まで</p> <p>※受付期間内に正常に受信したものに限り受け付けます。 なお、使用されるパソコンや通信回線上の障害等によるトラブルについては、一切責任を負いませんので、ご了承ください。</p>

## 7 提出書類および提出先等

### (1) 提出書類

- ①成績証明書（大学学部以上のすべて） 各1部
  - ②論文等の業績目録（所定の様式）、研究論文（別刷またはコピーで5編以内）  
無い場合は専門分野に関する研究内容や考え方を2000字以内でまとめたもの  
なお、研究・活動実績がある場合はその研究・活動概要（所定の様式） 各1部
- ※ 提出書類に不備がある場合は、受験できません。

### (2) 提出先等

- ①提出先 福井県総務部人事課（福井県庁7階）  
[住所] 〒910-8580 福井市大手3丁目17番1号
- ②提出方法 持参もしくは郵送  
※ 郵送の場合は封筒の表に「受験書類提出（学芸員）」と朱書の上、必ず書留郵便にしてください。  
※ 持参の場合の受付時間は、午前8時30分から午後5時15分まで。（ただし、土・日曜日は除く。）
- ③提出締切 令和3年5月20日（木）

## 8 給与

- (1) 初任給 205,500円（令和3年4月現在。大学卒業者で研究職給料表適用の場合  
なお、職歴等のある方については、上記初任給の額に一定の基準で算出された額  
が加算される場合があります。また、勤務地や業務内容によっては、行政職給料表  
等が適用されることがあります。
- (2) 諸手当 扶養手当、住居手当、通勤手当、期末・勤勉手当等がそれぞれの支給条件に応じ  
て支給されます。

## 9 試験結果の開示について

この採用試験の結果については、福井県個人情報保護条例の規定に基づき、書面で開示（本  
開示）を請求することができるほか、次の手続きにより口頭で開示（簡易開示）を請求するこ  
ともできます。

### (1) 開示の内容等

口頭で開示を 請求できる者	開示内容	開示期間	開示場所
当該採用試験 に合格しなか った者本人	総合得点および総合 順位	合否通知の到達日 から1か月	福井市大手3丁目17番1号 福井県総務部人事課 (福井県庁7階)

### (2) 口頭による開示請求の手続き

開示請求に当たっては、以下のいずれかの書類を持参の上、午前8時30分から午後5時  
15分までの間に、請求者本人（代理人は不可）が直接総務部人事課へお越しく下さい。ただ  
し、土曜日、日曜日および祝日は受付していません。

- ①運転免許証 ②日本国旅券（パスポート） ③個人番号カード ④学生証  
⑤各種健康保険の被保険者証 ⑥各種年金手帳等

## 10 問合せ先

### (1) 試験全般に関する問合せ

福井県 総務部 人事課（福井県庁7階）

[住所] 〒910-8580 福井市大手3丁目17番1号

[電話] 0776-20-0241（直通）

### (2) 職務内容等に関する問合せ

福井県 交流文化部 文化・スポーツ局 文化課（福井県庁5階）

[住所] 〒910-8580 福井市大手3丁目17-1

[電話] 0776-20-0578（直通）